

令和 6 年度 第 1 回九州森林管理局保護林管理委員会議事概要

- 1 日時 令和 6 年 10 月 15 日（火）10:00～17:00
令和 6 年 10 月 16 日（水）8:30～12:00

- 2 場所 霧島山生物群集保護林、宮崎森林管理署都城支署

3 議事

- （1）現地検討会の振り返り
- （2）令和 5 年度第 2 回保護林管理委員会等における意見概要と対応について
- （3）令和 6 年度のスケジュールについて
- （4）令和 6 年度保護林モニタリング調査箇所について
- （5）重点的対策実施 1 7 保護林における取組について
- （6）令和 5 年度保護林モニタリング調査実施保護林に係る管理方針書について
- （7）その他
 - － 「弥生杉の取扱いに係る検討会」の設置について

4 議事の概要及び主な意見

- （1）令和 5 年度第 2 回保護林管理委員会等における意見概要と対応について
 - ・白髪岳の土壌流亡箇所については、シカの影響を起因とした斜面崩壊であるかどうかという観点でも関心を持っている。
- （2）重点的対策実施 1 7 保護林における取組について
 - ・植生保護柵については、方形柵でなく円形に近い多角形にしたほうが、同じ長さで広範囲を保護できるため、形状についても検討すると良い。
 - ・保護林周辺での捕獲計画について、計画の有無だけではなく、捕獲の目標頭数などの規模感を示すことにより、効果の評価や予測ができるようにすべきではないか。
 - ・植生保護柵設置状況一覧表についても、総延長だけでなく箇所数や補修履歴などを記録・保管し、柵の在りようがわかるようにすべき。
- （3）令和 5 年度保護林モニタリング調査実施保護林にかかる管理方針書について
 - ・希少種の種数の記載について、環境省や県などどのレベルでの指定なのか明確にするべき。
 - ・枯死等の状態の変化について、因果関係がわかるような表現にすべき。また、具体的にイメージができるよう、報告書に記載された数値を用いるべき。
 - ・「保護・管理及び利用に関する事項」について、誰が誰にいつ何をやるのか不明な箇所があるた

め、具体的に記載すべき。

- ・検討で終わる文章が多いが、保全管理の方針を書くものなので、やることについてはやると書くように修正が必要。

- ・御岳ツシマヤマネコ希少個体群保護林のように動物の生息地を保全するための保護林については、動物の現在の状況を明記し、保護林がどれだけ役割を果たしているのか考察するべき。

などの意見があり、意見を踏まえた修正案を第2回委員会で再度審議するとされた。

(4) その他 「弥生杉の取扱いに係る検討会」の設置について

- ・検討会では弥生杉の倒伏部分の取扱いに加え、現在通行止めとなっているコースの取扱いも含めて検討する予定であること、平成18年に折損落下した縄文杉の大枝を展示用に持ち出した際の対応、森林管理局としては、地域の関係者の意見を聞きつつ、保護林の関連規定に沿った取り扱いをする考えであること等について説明・確認した。

5 現地検討会について

今回の保護林管理委員会開催に併せ、霧島山生物群集保護林内の植生保護柵（以下、柵）周辺及び砂防堰堤建設予定箇所にて現地検討会を実施した。本保護林はニホンジカによる植生への影響が顕著なため、特に植生の衰退や土壌侵食の被害が大きい7箇所に、植生回復の補助・土壌侵食防止を目的として柵を設置している。現地検討会においては、柵の設置により一定の効果が確認できたものの、柵の破損やシカが柵の下をくぐり抜けるなどしてシカが侵入することにより、植生回復ができていない状況も確認されており、既設の柵の確認及び説明を実施した。

また、本保護林内の御池川において、国土交通省による砂防堰堤建設に伴う所管換協議が予定されている。今年度は堰堤の詳細設計の段階であり、砂防堰堤建設予定地において国土交通省の担当職員より砂防堰堤建設に関する説明を受けた。これらについて、委員より以下のような意見を得た。

- ・柵については、一部で破損箇所もあり、柵の内外を比較すると、内部では一部ではイチイガシの実生も見かけられたが、内外の違いが分かりにくい、効果が表れていないところが多いと感じたので、効果を発揮できるよう定期的なメンテナンスが重要。

- ・柵を設置した効果の定期的な検証も必要。全国的に統一的な手法で柵の効果をモニタリングすることで全国的にも適用可能な知見が得られることが理想的。

- ・コストも考慮すると柵を維持・拡大し続けるのは難しいため、柵設置の目的に応じ、アクセスのよい箇所で死守する柵を決めて維持していくことが現実的ではないか。

- ・砂防堰堤建設にあたっては、人の生命財産にかかる問題なので対策は必要だが、希少生物への配慮が必要であり、国土交通省と情報共有をしながら調整を進めるべき。

・特にクマタカについては、九州では数が少ないからといって安心してはいけない。生息地、ペアの存在や繁殖場所の情報をしっかり調べた上で、繁殖を阻害しない対処が必要。



現地検討会の様子（令和6年10月15日）



保護林管理委員会議事の様子（令和6年10月16日）

《配布資料》

【議事次第・出席者名簿】

【資料 1】 令和 5 年度第 2 回保護林管理委員会等における意見概要と対応について

【資料 2】 令和 6 年度のスケジュールについて

【資料 3】 重点的対策実施 17 保護林における取組について

【資料 5-1】 管理方針書改訂のポイント

【資料 5-2】 令和 5 年度保護林モニタリング調査実施保護林に係る管理方針書について

【資料 5-3】 令和 5 年度保護林モニタリング調査実施保護林に係る管理方針書における植物相及び
動物相

【資料 6】 「弥生杉の取扱いに係る検討会」 の設置について

【資料 5-2】 保護林モニタリング簡易調査の実施及び進捗について

【資料 7-1】 現地検討会資料（概要版）

【資料 7-2】 現地検討会資料

【参考資料 1】 九州森林管理局保護林管理委員会運営要領

【参考資料 2】 保護林制度の改正について

【参考資料 3】 令和 5 年度第 2 回九州森林管理局保護林管理委員会議事概要

令和6年度 第1回九州森林管理局保護林管理委員会 出席者名簿

	氏 名	所 属 ・ 役 職	
委 員	伊神 裕司	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所長	欠
	片山 歩美	九州大学農学部 准教授 宮崎演習林 副林長	
	佐藤 美和子	株式会社佐藤木材 取締役	
	鈴木 英治	鹿児島大学 国際島嶼教育研究センター 特任教授	
	千吉良 治	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター 九州育種場 育種課長	
	藤掛 一郎	宮崎大学農学部 教授	欠
	山川 博美	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所 森林生態系研究グループ 主任研究員	
	横山 隆一	公益財団法人 日本自然保護協会 参与 日本イヌワシ研究会副会長、奥利根自然センター代表	
九州 森林 管理局	橘 政行	局長	
	池田 秀明	計画保全部長	
	魚住 悠哉	計画課長	
	飯星 明	保全課 野生鳥獣管理指導官	WEB
	下田 勝也	計画課 自然遺産保全調整官	WEB
	藤原 昭博	計画課 主査（生態系保全係）	欠
	濱本 敬士	〃 経営計画官	
	海野 太一	〃 生態系保全係	
受託者	中園 朝子	(株)九州自然環境研究所 所長	
	城戸 美智子	〃 主担当技術者	
	永野 春菜	〃 副担当技術者	

(委員50音順、敬称略)